

地方独立行政法人川崎町立病院平成28年度年度計画

第1 年度計画の期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日

第2 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 救急医療の取組み

地域住民の救急医療のニーズに応えるため、受け入れ体制の充実を進め、消防署・医師会・保健センター等主催の救急医療懇親会及び公的病院会議等に参加をしながら消防署や地域医療機関等との連携を強化する。二次救急医療体制（内科当番）と関連する施設基準（救急医療加算・夜間救急搬送医学管理料・救急搬送患者地域連携受入加算等）を維持する。また、町立病院で受け入れ対応が困難な場合については、地域の急性期病院等と緊密に連携し、必要な処置を行い、搬送等により迅速かつ適切な対応を行う。

(2) 患者に満足される医療の提供

①インフォームドコンセントの充実

説明と同意に関する手順の随時見直しを行い、患者や家族が診療内容を適切に理解し、納得した上で患者本人が診療内容を選択出来るように十分な説明を行う。また、説明スペースを確保については、設置場所、運用方法、費用について協議し、プライバシーへの配慮、接遇の向上を図り、より相談しやすい体制づくりを図る。

②入院患者への薬剤管理

患者のQOL向上や病識の認知度向上等の観点から、薬剤師による薬剤管理指導を、年間目標を定め実施する。

(3) より安心できる医療の提供

①院内感染防止対策の実施

院内感染対策委員会を中心にマニュアルや各種指針等を定期的に見直し、標準的予防策の徹底を行う。各種の感染に対し、感染源や感染経路に応じた対応策を講じる事、針刺し事故など職業感染の防止策を実施する。施設基準「感染防止対策加算2」を継続する。

②医療安全対策についての実施

院内の医療安全に関する情報の収集・分析をリスクマネージャー会議で行い、事故防止に向けた活動を医療安全対策委員会が主体となり実施する。また、院外の医療安全に関する情報の収集や、他医療機関からの業務改善内容等の情報収集及び必要な改善を行う。それに関連する研修会に参加し自院の事故防止に活用し、医療安全対策の徹底を図る。施設基準「医療安全対策加算2」の届出を行う。

(4) 快適な医療環境の提供

主に高齢者、障害者、身体機能低下にみられる患者に配慮した、手摺の増設、トイレ環境の整備等の補修・改善を実施し、安全で利便性の高い療養環境の整備を行う。また、外壁補修工事については、危険度や緊急性を考慮しながら、町役場財政課と協議を行いながら進める。

(5) 質の高い医療の提供

当院で対応が困難な専門外の症例や高度で専門的な医療設備がある医療機関への受診が必要な場合等に関しては、地域医療連携室が窓口となり、適切な連携先に円滑に紹介できるように、地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の地域の中核病院との連携の強化及び機能分担の推進を行う。また、隣組医師会、救急懇親会、田川地域医療機関ネットワーク協議会等への参加や、各部門において学会及び研修会に積極的に参加し、医療の質的向上を図る。

(6) 法令・行動規範の遵守

①法令・行動規範の遵守

町民及び患者やその家族から信頼される病院となるため、医療法等の関係法令を遵守し、行動規範と職業倫理について、職員ひとりひとりの意識向上を図るための、啓蒙活動を行う。具体的には、年2回程度、全体集会で綱紀粛正を実施する。また、年1回程度、倫理・人権研修会を開催する。

②医薬品管理体制の充実

薬品の適正在庫、保管、取扱等の、管理体制の充実を図る。また、医薬品紛失事故の再発防止等を含め、法令及び当院の「医薬品業務手順書」、「看護業務手順マニュアル」を遵守し、必要に応じて各種手順書の改定を行う。また、医薬品管理体制の随時見直しを行い、改訂が行われた場合は、

随時関係部署に周知する。なお、重大な問題が発生した場合は、医療安全委員会等で早急に対応を協議する。

③患者・家族の意見要望への対応

患者満足度調査を継続実施し、ご意見箱の苦情や意見要望等については、クレーム対策委員会を開催し、分析及び対応について検討する。

④診療情報開示等の適切な対応

個人情報保護及び診療情報開示に関しては、川崎町個人情報保護条例及び川崎町個人情報公開条例の趣旨を尊重し、町の機関に準じて適切に対応する。開示を行う場合は、診療情報開示委員会で決定する。なお、法改正等で規約及び要綱を変更する場合は、随時柔軟に対応する。

(7) ボランティアとの協働によるサービス向上

ボランティアの情報収集、検討等を行い、地域に愛される病院として、ボランティアとの協働によるサービス向上を行う。具体的に、人的なものは、地域のボランティア団体の情報収集や共同可能な団体に依頼する。写真・絵画・竹細工等の展示物については、ホームページや院内掲示等を活用する。また、平成23年度から実施している、院内コンサートを継続開催する。

(8) 町の保健・福祉行政との連携

住民の健康増進及び予防を図るため介護予防体操等に取り組み、町の保健センターと連携し、安宅老人大学・公民館活動等の行事を継続的に実施する。また、患者が退院後に自宅等で療養生活を営む為に町の高齢者福祉課、社会福祉課、包括支援センター等関係部署及び地域の医療機関と連携を強化する。

(9) 災害時における医療協力

大規模災害や公衆衛生上重大な感染症等の被害が発生及び発生しようとしていることを想定した場合の町災害対策本部との連携など、迅速かつ適切な対応が実行できる体制づくりを行う。また、院内においては年2回の消防訓練を実施する。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1、医療スタッフの確保、専門性及び医療技術の向上

(1) 医療スタッフの確保

①医師の人材確保

当院が提供する医療水準の維持向上を図るため、主に九州大学病院と福岡県保健医療介護部医療指導課への訪問を、各年3回程度行い連携強化を図り、自治医科大学からの内科常勤医師2名以上の確保を行う。また、福岡県内の他大学病院との連携や複数の医師人材派遣会社を活用する。

②看護師及び医療技術職員等の人材確保

福岡県内の看護学校訪問、採用求人に関する説明会等への参加を通して連携を強化する。院内の教育体制の充実、労働環境の向上に取り組み、看護師及び医療技術職員等の人材確保を行う。職員募集については、医療法、施設基準を遵守すると共に、業務量や休暇取得状況等を把握したうえで、計画的な人員採用を行う。募集方法については、ハローワーク、新聞広告、ホームページ等を活用する。また、事務職等を中心に障害者雇用の法定人数を満たす人員を確保する。

③育児支援等による人材確保

全職種の職員が育児と業務の両立を支援し、安心して業務に専念出来る環境とするために、育児支援に関する法改正に柔軟に対応し、規約の見直しを行う。また、就学前児童を育てる看護師は、希望により夜勤免除を実施する。職員に対して育児支援に関する情報提供を定期的に行う。

(2) 専門性及び人材育成の充実

①医師、看護師、医療技術部門の人材育成

標記の各部門において、重要度、必要性を十分考慮したうえで研修計画を立案した後、財務状況をみながら執行し、専門性及び医療技術の向上を図る。また、研修会終了後には、研修内容の伝達講習を行う。必要に応じ、各種認定資格の取得を促進する。看護部門は、認定看護師管理ファーストレベルの研修に1名が参加する。

②事務部門の人材育成

町の派遣職員からプロパー職員へ移行していくことから、病院経営の専門的知識や経営感覚に優れた人材を育成するため、各種資格（病院経営管理士・診療情報管理士・医療事務、簿記）取得や学会、研修会等にも積極的に参加し、民間病院の手法等を学び、経営の専門性を高めるように取り

組む。また、若手職員に関しては、病院規模や事務職員の人員から考えた場合、一般事務だけでなく、医事、用度、財務等の研鑽が出来る体制を作る。 ※上記資格は、中期計画中の取得を目標にする。

2、 経営管理機能の充実

(1) 経営マネジメントの強化

町立病院の運営に当たっては、病院長、副院長、看護部長、事務長等の各部門の長が出席して行われている経営企画会議を今後も定期的開催を行い、今後の医療制度改革、診療報酬改定等において、迅速に対応できる経営マネジメントを強化する。また、経営企画会議の下部組織の委員会設置を検討及び実施する。また、医事部門の業者全部委託の見直しを行う。

(2) 収益の確保

現在の医師及び看護師等の必要人員数、診療科等の診療機能を維持しながら、患者数増と診療単価の向上に努める。具体的には、年間病床利用率85%以上の確保、療養病棟在宅復帰機能強化加算の維持、がんリハビリテーション料の取得、高度医療機器の有効活用を行う。また、未収金の未然防止策と早期回収を行う。

平成28年度目標

入 院		外 来	
入院患者数	入院診療単価	外来患者数	外来診療単価
一般 18,250 人	21,900 円	内科 22,638 人	17,670 円
療養 13,870 人	17,500 円	外科 2,058 人	6,300 円
	円	眼科 4,704 人	5,740 円

(3) 費用節減

費用削減の具体策として、薬品費、診療材料については、適正な在庫管理のための定量発注方式等を検討し実施する。医薬品納入価格の交渉を毎年度実施する。委託業務の複数年契約で契約満了となるものは、再度契約内容を見直す。ジェネリック医薬品の採用率の向上を図る。また、経費節減に関する情報収集を行い、可能性のあるものは、採用を検討する。

(4) 人事評価制度の構築

職員のモチベーション維持・向上を図るため、職員の努力を反映した人事及び昇任、昇格制度の整備を実施する。制度構築の準備として、研修会や独法病院等を通じ、人事評価制度に関する情報収集を行うと共に、現行制度勤務評価制度の見直しの検討を行う。

4、 財務内容の改善に関する事項

(1) 運営費負担金の縮減に向けた経営基盤の確立

経営状況に応じて町立病院全体の運営費負担金の縮減が求められることから、さらなる収入増や経費節減を行い、経営指標を用いながら経営の効率化や健全化に向けた取組みを進め、安定した経営基盤を確立する。各種経営指標（経常収支比率、医業収支比率、薬品費比率、人件費比率等）の目標を設定し、達成に取り組む。

(2) 将来の設備投資に向けた財源の確保

病院建替、改修等の多額な投資が必要なことから、他の地方独立行政法人の例を参考にしながら、将来の設備投資に備えた財源確保の方法を検討する。また、剰余金の処理は原則として、建設改良積立金として積立てを行う方針であるが、適宜、町財政課と十分な協議を行う。

第5 その他の業務運営に関する重要事項

(1) 新しい事業に伴う施設整備及び医療機器整備に関する計画

①新規事業等の実施

新規事業に関しては、その都度準備委員会を設置し、内容等については十分な検討を行う。オーダーリングシステムの導入検討を行う。

②医療機器の整備

医療機器備品計画リストを作成し、財務状況を視野に入れ、収益向上に寄与するものを中心に購入を検討する。また、財務状況を視野に入れ、購入後のランニングコストを含めた計画、実施を行う。

第6 予算（人件費の見積りを含む）収支計画及び資金計画

業務運営体制の効率化に関する目標を達成するための計画を確実に実施することにより、全体の財務内容の改善を図る。

1、平成28年度 予算 別紙1

2、平成28年度 収支計画 別紙2

3、平成28年度 資金計画 別紙3

第7 短期借入金の限度額

1、限度額 1億円

2、想定される理由

現時点では想定できないが、万一の資金不足への対応

第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

なし

第9 剰余金の使途

決算において剰余金が生じたときは、将来の投資（病院建物の整備、修繕、医療機器の購入等）及び地方独立行政法40条により処理する。

第10 地方独立行政法人川崎町立病院に係る地方独立行政法人法等の施行に関する規則（平成年規則第号）第4条で定める事項

1、中期目標の期間を超える債務負担

(1) 移行前地方債償還債務

(単位：百万円)

年度項目	H27	H28	H29	H30	中期目標 期間償還 額	次期以降 償還額	総債務償 還額
移行前地方 債償還債務	647	566	481	392	357	392	749

(2) リース債務

(単位：百万円)

	償還期間	中期目標期間 事業費	次期以降 事業費	総事業費
--	------	---------------	-------------	------

医療機器等	平成27年度 ～ 平成30年度	40百万円	3百万円	43百万円
-------	-----------------------	-------	------	-------

平成28年度予算

(単位：千円)

区 分	金 額
収入	
営業収益	1,138,402
医業収益	1,083,400
運営費負担金収益	38,094
その他営業収益	16,908
営業外収益	56,074
財務収益	100
運営費負担金収益	28,236
運営費交付金収益	24,072
その他営業外収益	13,650
臨時利益	1
資本的収入	54,248
運営費負担金収益	0
その他資本収入	54,248
その他収入	0
計	1,248,725
支出	
営業費用	1,152,767
医業費用	1,104,879
給与費	585,833
材料費	330,377
経費	148,857
減価償却費	36,512
資産減耗費	0
研究研修費	3,300
一般管理費	47,886
営業外費用	30,618
臨時損失	100
予備費	1,000
資本支出	100,713
建設改良費	1
医療機器購入費	7,000
企業債元金償還金	81,372

リース債務償還金	11,620
奨学金貸付金	720
その他の支出	0
計	1,295,098

注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

別紙 2

平成 2 8 年度収支計画

(単位：千円)

区 分	金 額
収入の部	1, 1 9 4, 4 7 7
営業収益	1, 1 3 7, 2 7 0
医業収益	1, 0 8 3, 4 0 0
運営費負担金収益	3 8, 0 9 4
資産見返補助金戻入	0
資産見返物品受贈額戻入	0
その他営業収益	1 5, 7 7 6
営業外収益	5 7, 2 0 6
運営費負担金収益	1 3, 6 5 0
運営費交付金収益	2 8, 2 3 6
その他営業外収益	1 5, 3 2 0
臨時利益	1
支出の部	1, 1 9 4, 3 8 5
営業費用	1, 1 1 7, 2 1 0
医業費用	1, 0 6 9, 3 2 4
給与費	5 8 5, 8 3 3
材料費	3 0 5, 9 0 5
経費	1 3 7, 8 3 1
減価償却費	3 6, 5 1 4
研究研修費	3, 2 4 1
一般管理費	4 7, 8 8 6
営業外費用	6 6, 1 7 5
臨時損失	1 1, 0 0 0
純利益	9 2
目的積立金取崩額	0
総利益	9 2

(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

別紙 3

平成 2 8 年度資金計画

(単位：千円)

区 分	金 額
資金収入	1, 5 4 9, 9 6 9
業務活動による収入	1, 2 4 8, 6 2 5
診療業務による収入	1, 1 0 0, 3 0 8
運営費負担金による収入	1 3 4, 2 2 8
その他の業務活動による収入	1 4, 0 8 8
臨時利益(特例債元金の 1/2)	1
投資活動による収入	0
運営費負担金による収入	0
その他の投資活動による収入	1 0 0
財務活動による収入	0
長期借入による収入	0
その他の財務活動による収入	0
前年度繰越金	3 0 1, 3 4 4
資金支出	1, 5 4 9, 9 6 9
業務活動による支出	1, 1 5 4, 5 9 1
給与費支出	6 3 3, 7 1 9
材料費支出	3 3 0, 3 7 7
その他の業務活動による支出	1 9 0, 4 9 5
投資活動による支出	0
有形固定資産の取得による支出	0
その他の投資活動による支出	0
財務活動による支出	9 2, 9 9 2
長期借入金の返済による支出	0
移行前地方債償還債務の償還による支出	8 1, 3 7 2
その他の財務活動による支出	1 1, 6 2 0
次年度への繰越金	3 0 2, 3 8 6

(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。